

岡崎商工会議所会館

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに準拠した貸与再開のお知らせ

(2020年6月15日現在)

本所では、7月1日より、会館貸与規約を遵守のうえ、さらに以下の条件をすべて満たすことが可能で新型コロナウイルス感染拡大防止対策の理解と、誓約書をご提出いただいた方に、貸室貸与を再開いたします。

なお、ご来館者の入退館は正面玄関のみに限定させていただくとともに、入館の際にはスクリーニングを実施し、37.5度以上（又は平熱比1度超過）の発熱症状がある方、マスク不着用の方、直近1ヶ月以内に感染者と接触のあった方等は感染拡大防止のため、入館をお断り致しますのでご承知おきください。また、今後の感染状況などにより内容が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

① 利用人数は、原則として定員の1/3以内で使用してください

- ・机1本1人掛を原則とし、利用人数が定員の1/3以内の場合であってもレイアウト等の状況により制限される場合は指示に従ってください。（当面の間402会議室と特別会議室は貸与できません。）
上限：大ホール≤80人 中ホール≤50人 401会議室・特別研修室≤18人
503会議室≤8人 505会議室≤2人 506会議室≤4人
- ・定員以下の利用人数であっても、既定の会場使用料となりますのでご了承ください。

② 利用者の体調チェックと利用者リストを管理してください

- ・37.5度以上（又は平熱比1度超過）の発熱症状がある利用者は来場できないことを周知してください。
- ・入館時にも検温を行いますが、利用者全員の体調（発熱・風邪など）チェックを行ってください。
- ・責任者は、利用者の氏名および緊急連絡先を把握管理してください。
- ・利用者に感染を疑う事例が発症した場合は、速やかに本所に連絡するとともに、事後に発覚した場合は該当者に自宅待機を命じ、帰国者・接触者相談センター（岡崎：電話 23-5074）にご相談ください。

③ 利用者のマスク着用（咳エチケット）と手指の消毒を徹底してください

- ・利用者開催の案内をする場合は、事前にマスク着用での来館を周知してください。
- ・マスクをお持ちでない方に対しては、責任者が準備してください。
- ・利用者の入れ替えが生じるときは、入れ替えのタイミングで適切な消毒に協力してください。
- ・消毒液は、会館内に設置していますが、主催者でも可能な限り用意してください。

④ 利用者同士の距離を必ず2m以上確保して室内の換気を徹底してください

- ・レイアウトは密にならないよう配慮し、またロビー等でも密にならないよう注意喚起してください。
- ・入退室時は密にならないよう必要に応じて規制入退場を実施するとともに誘導してください。
- ・入退室時や室内においても近距離での会話・発声、高唱を行わないでください。
- ・室内において相互接触を避けるとともに、対面着席や食事を避けてください。
- ・配布物は手渡しで配布せず、金銭の受渡しを行う場合はトレー等を使用してください。
- ・各室の窓と扉は開放してください。なお、不可能な場合は少なくとも2時間毎に換気してください。